

資料16-1 行政区別認定数

(令和6年3月末現在)

事項 区名	認定数	取 消 数			現 在 認定数	事項 区名	認定数	取 消 数			現 在 認定数
		治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出				治ゆ等	死 亡	他指定 地 域 転 出	
北	588	246	224	32	86	東淀川	1,038	483	380	50	125
都 島	821	336	334	30	121	東 成	663	199	337	30	97
福 島	890	284	489	20	97	生 野	2,543	904	1,280	101	258
此 花	3,305	1,620	1,323	59	303	旭	960	392	392	52	124
中 央	437	143	208	17	69	城 東	3,363	1,424	1,293	123	523
西	764	441	213	18	92	鶴 見	1,242	495	454	57	236
港	1,848	858	752	34	204	阿倍野	623	208	298	29	88
大 正	2,212	1,127	753	52	280	住之江	1,580	670	623	52	235
天王寺	359	159	136	18	46	住 吉	1,192	494	516	46	136
浪 速	843	300	433	30	71	東住吉	1,252	481	584	39	148
西淀川	7,040	3,508	2,813	143	576	平 野	1,580	665	638	60	217
淀 川	1,838	821	719	70	228	西 成	2,935	825	1,748	71	291
						総 計	39,907	17,083	16,940	1,233	4,651

資料16-2 認定疾病別内訳

(令和6年3月末現在)

病名	慢 性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ	計
被認定者数	531	4,012	0	108	4,651

資料16-3 障害等級別内訳

(令和6年3月末現在)

等級	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	その他	計
被認定者数	0	0	272	2,789	1,227	363	4,651

- (注) 特 級 労働不能、常時介護を要する状態
 1 級 労働不能、日常生活に著しい制限を要する状態
 2 級 労働に著しい制限、日常生活に制限を要する状態
 3 級 労働に制限、日常生活にやや制限を要する状態
 級 外 3級に該当しない状態
 その他 等級未決定者

資料16-4 補償給付

種 類	給 付 内 容
療養の給付	被認定者が指定疾病について医療を受けた場合、その医療費の全額を現物支給
療 養 手 当	被認定者が指定疾病について療養を受けた場合、月を単位として、入院・通院の状況に応じて支給 25,000円(通院日数4日以上14日以内)～38,900円(入院日数15日以上)
障害補償費	15歳以上の被認定者が指定疾病により一定の障害の程度に該当する場合に、その障害の程度に応じて定期的に支給 基礎月額 男 子 216,500円 ～ 365,200円 女 子 182,800円 ～ 245,400円 障害等級 特 級 基礎月額+介護加算(46,600円) 1 級 基礎月額 2 級 // の50% 3 級 // の30%
遺族補償費	被認定者が指定疾病に起因して死亡した場合に、死亡した被認定者によって生計を維持されていた一定の範囲の遺族に対し、10年間定期的に支給 基礎月額 (100%起因する場合) 男 子 189,400円 ～319,600円 女 子 160,000円 ～214,800円
遺 族 補 償 一 時 金	被認定者が指定疾病に起因して死亡し、遺族補償費を受ける遺族がない場合等に一定範囲の遺族に一時金として支給 支給額 (100%起因する場合) 基礎月額×36月
葬 祭 料	被認定者が指定疾病に起因して死亡したときは、葬祭を行う者の請求に基づき支給 支給額 709,000円(100%起因する場合)

(注)表中の支給金額は、令和6年4月1日現在